



大塚小学校「白川 水の道」探検隊

〈目 次〉

令和7年度通常総代会開催、理事長あいさつ…………… 2～3
 令和6年度会計決算報告、令和6年度財産目録…………… 4
 令和6年度貸借対照表、令和6年度正味財産増減計算書… 5
 令和8年度一般会計・特別会計予算…………… 6
 令和8年度賦課金額一覧表・令和8年度決済金一覧表…… 7

賦課期日、徴収方法、納入方法…………… 8
 令和8年度配水計画について…………… 9
 表彰・要請活動・就任・新規採用…………… 10
 お知らせ 総代選挙・役員選挙・事務局構成…………… 11
 各種届出について…………… 12

白川土地改良区賦課面積 3,866ha

組合員数 2,072名

令和七年度通常総代会開催



通常総代会挨拶
理事長
高橋文勝

令和七年度通常総代会の開催にあたり、一言ご挨拶を申し上げます。本日は、年度末のお忙しい中、総代の皆様にご出席を賜りありがとうございます。先程、表彰を受けられました総代の皆様につきましては、本区の総代として長きに渡りご尽力を賜り、これまでの功績に改めて感謝申し上げます。そして、公務ご多用の中ご臨席を賜りました、山形県置賜総合支庁産業経済部長高橋文夫様、川西町長茂木晶様、長井市農林課長高橋嘉樹様、飯豊町農林振興課農林整備室主査木村辰司様には、本総代会に花を添えて頂きますことに厚く御礼申し上げます。

さて、令和七年は大雪の年となり、代掻き用水や田植時の用水については、十分に確保できたものと思っております。しかしながら、六月二十日頃から七月末まで高温少雨の天候が続いたことにより、管内全域で水不足が顕著になったことから、本区では渇水対策本部を設置し、各維持管理組合を中心に節水や番水の徹底のお願いを周知、水中ポンプを使用するなどの対策を実施させていただきました。幸いにも八月にはまとまった降雨があり、渇水状況は解消され、高温障害による品質低下も心配されておりましたが、昨年の米の作況単収指数は前年並みの100で終えることができ、安堵したところでございます。管内の被害を最小限に抑えることができましたのも、組合員皆様の日々のご

努力と水管理に対するご理解とご協力のおかげと深く感謝いたしております。

そして、本日上程する議案に経常賦課金の増額がございいます。昨年の総代会でも申し上げましたが、近年、諸資材や電気料その他諸々の物価高騰のなか、安定的な事業運営や円滑な水の供給を維持していくことは勿論のこと、管内の施設整備や調査、また国営二期事業の採択に向けて、財源を保持しなければならず、このたびの経常賦課金増額に踏み切った次第です。組合員の皆様には、深いご理解とご協力を切にお願い申し上げます。

令和八年度における整備事業につきましては、現在継続の六地区は、若干の遅れはあるものの順調に推移しております。その他の事業等においても、県当局として市町の大きな働きがあればこそであり、施設整備や施設の修繕に向けても大きな力をお借りしながら進めてまいります。また、食料・農業・農村基本法の改正、そして土地改良法の改正により農業生産基盤の整備に保全という言葉が加えられ、その取り組みについても、各当局と連携を図り各施設等の保全に向け進めていく所存であります。

また、員外理事の登用により、令和七年七月三日より寒河江美佐子理事、藤野更織理事の二名が就任いたしました。組織運営に新たな視点からの意見・提案が増え、地域農業の活性化に繋がることを期待しております。

結びに、本日三月十一日は、東日本大震災の発生から十五年が経ちました。いつ起こるか分からない災害や気象災害がない一年となることを願うばかりです。「令和の米騒動」も落ち着きを取り戻し、安定した米政策・農業政策の確立を切に願ひ、組合員皆様にとって今年度の秋の収穫が喜ばしいものになればと思ひます。今後とも役員一同一丸となり、地域農業振興のため事業推進と運営に努めてまいりますので、本日上程いたします全議案可決決定を頂き、ご理解とお力添えを賜りますようお願い申し上げます。



置賜総合支庁産業経済部長 高橋文夫様



川西町長 茂木晶様



議長 斎藤幸郎総代



挙手による採決

全議案原案どおり可決

令和七年度通常総代会が去る三月十一日午後一時三十分より本区事務所にて開催されました。

総代現員四十六名中、四十五名（本人出席四十一名、書面議決四名）が出席し、山形県置賜総合支庁産業経済部長高橋文夫様、川西町長茂木晶様の来賓祝辞、長井市農林課課長高橋嘉樹様、飯豊町農林振興課農林整備主査木村辰司様の来賓紹介の後、議長に斎藤幸郎総代（川西町）が選任され、全議案原案通り可決されました。

◆ 議事

- 認第一号 令和六年度決算関係書類の承認について
- 認第二号 専決処分した事件の承認について
- 議第一号 令和八年度事業計画の議決について
- 議第二号 土地改良施設維持管理適正化事業資金の拠出議決について
- 議第三号 定款の一部改正（案）の議決について
- 議第四号 規約の一部改正（案）の議決について
- 議第五号 事務所修繕費及び備品積立金規程の一部改正（案）の議決について
- 議第六号 会計細則の一部改正（案）について
- 議第七号 令和八年度賦課金、賦課基準及び賦課徴収方法の議決について
- 議第八号 令和八年度役員報酬額及び総代、役員の使用費用弁償額の議決について
- 議第九号 令和八年度一時借入金の議決について
- 議第十号 令和八年度政策公庫資金（農林水産事業）の借入及び償還方法の議決について
- 議第十一号 令和八年度決済金の額の議決について
- 議第十二号 令和八年度一般会計歳入歳出予算（案）の議決について
- 議第十三号 事業積立金の処分について
- 議第十四号 財政調整基金積立金の処分について
- 議第十五号 令和八年度特別会計発電事業歳入歳出予算（案）の議決について
- 議第十六号 令和八年度加入金の額の議決について

総代会開催に当りメッセージをいただきました。

本日は、白川土地改良区総代会のご盛会を心よりお慶び申し上げます。ご列席の皆様には、日頃より土地改良区の運営、土地改良事業の推進、農業水利施設の維持管理等を通じて農業農村の振興にご尽力頂き敬意を表します。また、私の国政活動に対し、平素より多大なご支援を賜り厚く御礼を申し上げます。加えて、今回の衆議院議員総選挙では大変お世話になりました。皆様方からの温かいご支援に感謝申し上げます。

さて、昨年四月、食料・農業・農村基本計画が策定され、現在進められている農業構造改革集中対策期間において、土地改良については、約八千億円の別枠予算によりほ場の大区画化や中山間地域のきめ細かな整備を実施することとしています。

また、昨年十二月十六日に令和七年度補正予算が成立し、二十六日には令和八年度当初予算案が閣議決定されましたが、令和八年度に実施可能な土地改良関係予算は、七年度を四四二億円上回る六九四二億円となる見込みです。

これらの予算が獲得できましたのは、皆様方の熱意とご協力の賜物であり、心より感謝申し上げます。今後はこれらの予算を有効に活用して土地改良事業を推進し、力強い農業を一日も早く創り上げていくことが必要となります。私も、国政の場で土地改良を通じた農業・農村の振興・発展に全力を傾注してまいりますので、引き続き、皆様方のご理解とご支援、ご指導を賜りますようお願い申し上げます。

結びに貴土地改良区のご発展と本日ご参集の皆様のご健勝とご多幸をお祈りしてお祝いの言葉といたします。
令和八年三月十一日

全国水土里ネット会長会議 顧問

参議院議員 進 藤 金日子

理事長表彰

令和八年三月十一日、本区大会議室に於いて、長年土地改良区の運営にご尽力されました六名の総代の方々に理事長より感謝状と記念品が贈られました。

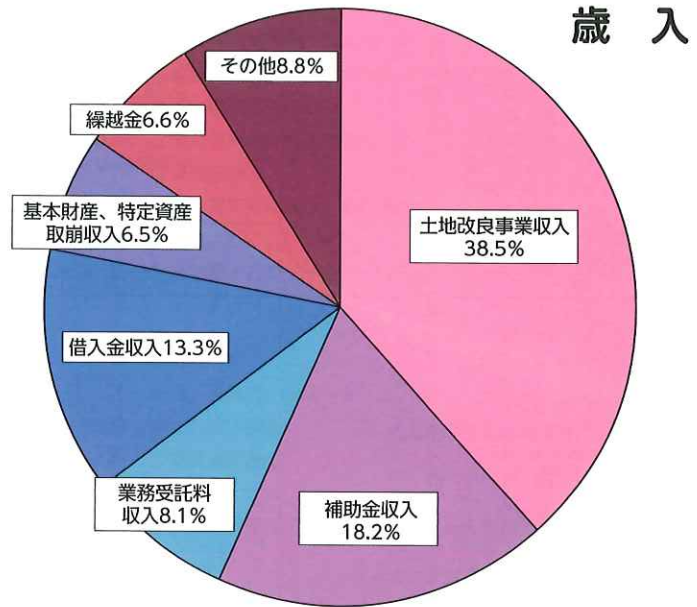
- 高橋 雄一 総代（飯豊町小白川）
- 安部 秀雄 総代（長井市今泉）
- 宮澤 孝雄 総代（長井市今泉）
- 黒澤 芳浩 総代（川西町小松）
- 川村 明浩 総代（飯豊町黒沢）
- 嶋貫 敏昭 総代（長井市時庭）



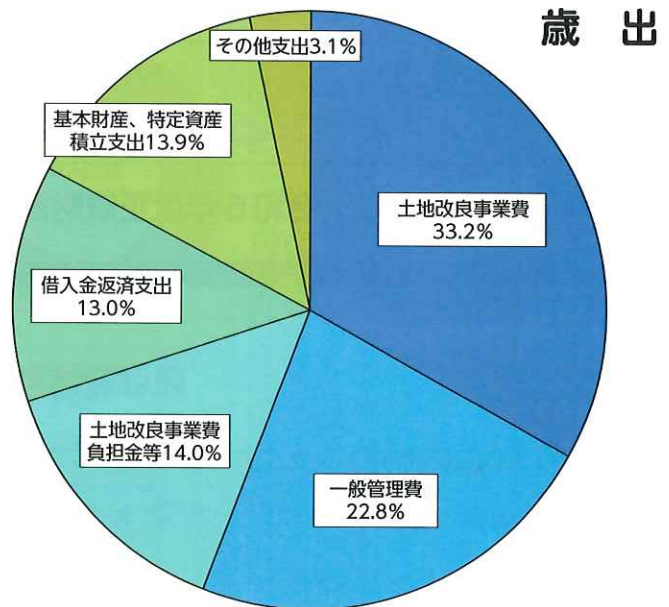
表彰を受けられた総代の方々

令和8年度 一般会計 予算のあらまし

◆歳入		単位：千円
土地改良事業収入	272,447	
付帯事業収入	2,700	
基本財産運用収入	195	
特定資産運用収入	74	
補助金等収入	128,834	
交付金収入	35,000	
業務受託料収入	57,320	
雑収入	4,595	
借入金収入	93,889	
基本財産取崩収入	45,998	
特定資産取崩収入	2,280	
徴収換地清算金収入	1,000	
他会計貸付金回収収入	3,974	
会計内繰入金	12,500	
繰越金	46,985	
歳入合計	707,791	



◆歳出		単位：千円
土地改良事業費	234,920	
一般管理費	161,659	
土地改良事業費負担金等支出	98,812	
借入金返済支出	92,240	
支払利息	1,620	
固定資産取得支出	500	
出資金取得支出	10	
支払換地清算金支出	1,000	
基本財産積立支出	42,000	
特定資産積立支出	56,530	
他会計貸付金貸付支出	2,000	
会計内繰出額	12,500	
繰越金	2,000	
予備費	2,000	
歳出合計	707,791	



令和8年度 特別会計 発電事業 予算のあらまし

◆歳入			◆歳出		
科目	本年度予算額	前年度予算額	科目	本年度予算額	前年度予算額
発電事業収入	13,000	13,000	発電事業費	8,818	8,818
他会計借入金等	2,000	2,000	一般管理費支出	648	648
			特定資産積立支出	1,550	1,550
			他会計借入金返済支出	3,974	3,974
			予備費	10	10
計	15,000	15,000	計	15,000	15,000

令和8年度 賦課額一覧表

(円)

賦課種別	10 a当り 賦課総額	第1期 賦課額	第2期 賦課額	前年との比較	償還完了年度
経常賦課金	5,200	5,200	-	400	
経常賦課金(6/10地区)	3,120	3,120	-	240	
谷地地区	4,000	-	4,000	0	事業中
大塚西部地区	3,500	-	3,500	-300	事業中
手ノ子地区	3,000	-	3,000	0	事業中
中大塚地区	3,200	-	3,200	1,200	事業中
上萩野地区	2,500	-	2,500	300	事業中
大塚北部地区	3,500	-	3,500	1,200	事業中
小白川中郷地区	1,700	-	1,700	0	調査中

◆土地改良事業に係る賦課金について

賦課金の納入通知は現在経常賦課金を負担している組合員に送付されますが、事業費負担は原則所有者に負担して頂くよう説明しております。

貸借をしている方で耕作者が賦課金を負担している場合、事業費賦課金についてはお互いに話し合いの上、清算されるようお願いいたします。

賦課金の完納にご協力下さい。

令和8年度 地区除外等決済金額一覧表

事業種別		㎡当り決済金額
国営土地改良事業	維持管理	107円 56銭
国営附帯県営土地改良事業	維持管理	22円 59銭
一般	維持管理	35円 52銭
一般(6/10地区)	維持管理	21円 31銭
谷地地区	事業	5円 18銭
大塚西部地区	事業	64円 15銭
手ノ子地区	事業	55円 96銭
中大塚地区	調査	4円 13銭
	事業	192円 64銭
大塚北部地区	調査	6円 93銭
	事業	297円 08銭
上萩野地区	事業	78円 13銭
小白川中郷地区	調査	7円 52銭

公共事業等で買収されたときは忘れずに決済しましょう。

賦課期日・徴収方法

1. 賦課期日及び納期

期別	賦課期日	納入期限
1期	令和8年6月1日	令和8年7月15日
2期	令和8年6月1日	令和8年11月16日

2. 納入方法

- ◆口座振替契約者は、第1期 6月15日から納入期限までの間に、第2期10月19日から納入期限までの間に引き落としを行います。
- ◆現金の方は改良区窓口または最寄りの山形おきたま農協窓口まで納入ください。

【賦課金のコンビニ納付について】

令和8年度もコンビニでのお支払いが可能です！

※コンビニで納付の際は、専用の振込票が必要となります。

3. 賦課基準面積

令和8年4月1日現在の土地原簿に記載された面積により賦課します。

賦課金納入方法についてのお知らせ

1. 賦課金のコンビニ納付について

令和6年度より「コンビニ納付（および電子決済）」を導入いたしました。
コンビニ納付の際は専用の振込票が必要となりますので、希望される方は
本改良区賦課徴収係までご連絡ください。（手数料：無料 上限額：30万円まで）

《取扱店舗》

セブンイレブン、ファミリーマート、ローソン、他MMK設置店

《取扱電子決済》

PayPay、楽天Pay、d払い、auPay

2. 領収書の発行廃止について

令和5年度までは土地改良区の賦課金を納入いただいた全ての方へ領収書を発行していましたが、令和6年度より口座振替および振込での領収書の発行を廃止させていただきました。

※「コンビニ払い」にて納入された方は、専用の領収書がございます。

<口座振替をご利用の組合員の方へ>

確定申告の際には、賦課金通知書と口座振替した事実が確認できるものとして記帳した預金通帳が必要となります。（賦課金口座振替領収書は不要）

なお、領収書が必要な方は別途対応いたしますので、本改良区賦課徴収係までご連絡をお願いします。

令和8年度配水計画について

白川土地改良区利水調整規程による令和8年度配水計画を決定しましたのでお知らせいたします。

白川土地改良区管内の農業用水は河川法に基づく「許可水利権」の水利使用規則により取水し、配水計画を策定しております。頭首工、取水塔の最大取水量及び取水期間は下記のとおりとなっております。

最大取水量及び取水期間

施設名	期 間	代掻き期	普 通 期	落 水 期	年間総取水量 千m ³
		5/6～5/20 m ³ /S	5/21～8/31 m ³ /S	9/1～9/8 m ³ /S	
西 高 峰 頭 首 工		3.649	2.952	1.644	22,940
長 瀬 頭 首 工		2.585	2.080	1.186	16,830
小 松 頭 首 工		3.186	2.549	1.447	20,640
三 本 柳 堰		0.107	0.315	0.079	1,210
犬 川 黒 川 取 水 塔		4.151	3.308	0.995	18,160
内 訳	本 取 水 用	2.110	1.701	0.956	13,250
	犬 川 注 水 用	2.041	1.628	0.039	4,910

施設毎のかんがい区域における維持管理組合

取水施設	幹線用水路、維持管理組合	
西高峰頭首工	白川幹線 — 豊川、小白川、白川左岸維持管理組合	
	萩生用水路 — 萩生維持管理組合	松原用水路 — 添川維持管理組合
長瀬頭首工	長瀬幹線 — 添川維持管理組合 一本木用水路 — 歌丸維持管理組合	
	西大塚用水路 — 今泉、西塚維持管理組合	大塚用水路 — 大塚、小松左岸維持管理組合
小松頭首工	小松左岸幹線 — 小松左岸、他屋維持管理組合	
	小松右岸幹線 — 小松右岸維持管理組合	
犬川黒川取水塔	犬川黒川幹線	犬川上流用水路 — 玉庭維持管理組合
		犬川下流用水路 — 犬川下流維持管理組合
		黒川上流用水路、黒川下流用水路 — 黒川維持管理組合

上記の各幹線水路、各用水路より分水された支線水路については維持管理組合において調整を行います。

組織	組合長	副組合長	組合名	組合長	副組合長	組合名	組合長	副組合長
豊川	横山 春美	高橋 善一	歌丸	梅津 信明	塚田 寿宏	他屋	江袋 實	鈴木 豊 寒河江雅広
小白川	佐原 一治	安部 宗和	今泉	宮澤 孝雄	寒河江清二	小松右岸	渡部 泰徳	齋藤 善一 小林 覚 佐藤 総一
萩生	山口 長男	高橋 亨一	西大塚	齊藤 修一	深瀬 源一 四釜 久一	犬川下流	加藤 敏弘	竹田 憲一
白川左岸	渡部 堅一	菅野 正志 後藤 康則 佐藤 修司	大塚	平田 壽和	須貝 菊雄	玉庭	市川 博幸	高橋 隆士 新野庄右工門
添川	横山 雅浩	堀越 進吉 高橋 泰美	小松左岸	勝見 和彦	船山 義久 高橋 孝博	黒川	工藤 勉	金子 清喜 大木 満

幹線水路	水路名	管理委員名	幹線水路	水路名	管理委員名
白川幹線	萩生用水路	朝倉隆一郎	小松右岸幹線	上小松用水路	渡部 泰徳
	松原用水路	堀越 進吉		犬川上流用水路	市川 博幸
長瀬幹線	一本木用水路	佐藤 和典	犬黒幹線	犬川下流用水路	高橋 強
	大塚用水路	平田 壽和		黒川上流用水路	斎藤 亨
小松左岸幹線	他屋用水路	高橋 隆		黒川下流用水路	鈴木 憲和

土地改良功労者表彰

第四十四回山形県土地改良事業推進大会が令和七年十月三十一日「山形テルサ」にて開催されました。県土地改良事業に貢献された人々の表彰が行われ、山形県土地改良事業団体連合会長表彰状が左記の方々に贈られました。また令和八年二月二十日、令和七年度山形県土地改良事業団体連合会置賜支部通常総代会が「タスパークホテル長井」にて開催され、佐貝全健置賜支部長より左記の方に表彰状が贈られました。

県土地連会長表彰



(左) 内谷良一 理事
(右) 小松新一 副理事長

置賜支部表彰



長谷川和郎 理事

国営二期事業 要請活動

令和八年三月二十三日、国営白川二期地区事業の早期採択及び継続事業の推進と予算確保のため、農林水産省（東京都）を訪問し、鈴木憲和農林水産大臣へ要請を行いました。また翌二十四日には、参議院議員会館を訪問し、進藤金日子議員へ要請を行いました。今後も早期事業着工に向け、要請活動を継続してまいります。



【員外理事就任】

令和七年七月三日付で新役員（員外理事二名）が就任いたしました。任期 令和八年七月二日迄



(左) 寒河江美佐子 理事【川西町小松】
(右) 藤野更織 理事【飯豊町萩生】

【新規採用】

よろしくお願いいたします

四月一日付 新採



林 はやし

恵吾 けいご

長井市九野本

◆総代改選について

白川土地改良区総代の任期が令和八年六月二十一日までとなっており、総代選挙の日程については同封の別紙を御覧ください。

総代定数については九つの選挙区があり、合計で五十名となっております。

選挙区ごとの区域、定数については左記の表を御覧ください。

◆総代定数及び選挙区

選挙区	選挙区域	総代数
第1区	飯豊町大字萩生・椿・黒沢	7人
第2区	飯豊町大字添川・松原	5人
第3区	飯豊町大字高峰・手ノ子・小白川	4人
第4区	長井市今泉・歌丸・時庭・河井・泉	7人
第5区	川西町大字西大塚・東大塚・大塚	7人
第6区	川西町大字下小松・高豆蔻・黒川・小松	6人
第7区	川西町大字上小松・中小松	6人
第8区	川西町大字玉庭・朴沢	4人
第9区	川西町大字大舟・上奥田・下奥田	4人
合 計		50人

任期 令和8年6月22日～令和12年6月21日

◆役員改選について

現役員は任期が令和八年七月二日までとなっており、六月に役員選挙を執行する予定で準備をすすめております。尚、選挙区、定数は左記の表を御覧ください。

役員選挙執行の日程については改めてお知らせいたします。

◆役員定数及び非選挙区

被選挙区	被選挙区域	定数	
		理事数	監事数
第1被選挙区	飯豊町	3人	1人
第2被選挙区	長井市	1人	1人
第3被選挙区	川西町 西大塚・大塚・東大塚 小松・下小松・高豆蔻・黒川	3人	1人
第4被選挙区	川西町 中小松・上小松・朴沢 玉庭・大舟・上奥田・下奥田	3人	
無し	無し	2人	

任期 令和8年7月3日～令和12年7月2日

令和八年度事務局構成

事務局 長 木全 貴子

総務課

課長 小関 千晶 (木全局長兼務)

庶務課長補佐 小関 千晶 (小関補佐兼務)

庶務会計係長 遠藤 麻未

庶務会計係兼 賦課徴収係主事 高橋 孝

庶務会計係臨時職員 高橋 孝

賦課徴収係主事 曾根原 悠人

賦課徴収係主事 鈴木 成一

総務課専門員 鈴木 成一

管理課

課長 原 拓磨

管理主査 手塚 拓磨

維持管理係長 (手塚主査兼務)

維持管理係主事 保科 翔平

維持管理係主事 色摩 航輝

維持管理係主事 高梨 虎雅

維持管理係臨時職員 青木 茂

事業係主事 後藤 葵

事業係主事 横山 理子

事業係主事 谷口 有紗

事業係主事 林 恵

管理課専門員 田辺 俊文

組合員資格の異動手続きに関する大切なお知らせ

農地の売買や貸借、相続などにより組合員が交代する際の「**組合員資格得喪通知書**」について、大切なお知らせがございます。

これまで当改良区では、農業委員会の議案書を基に、対象となる方へ資格得喪通知書を郵送しておりました。しかし、本来「組合員の資格得喪」は、土地改良法に基づき、異動があった当事者双方が遅滞なく土地改良区へ届け出ることが義務付けられています。この度の国の検査により適正化に向けた指摘がありました。

これを受けまして、本年度より当改良区からの**資格得喪通知書の郵送サービスを廃止**させていただきます。

今後は、農地の権利移動（貸借の開始・解約、売買、相続など）があった際は、改良区から書類は届きませんので、組合員及び所有者等がご自身で忘れずに事務局へお手続きをお願いいたします。

◆届出がない場合、現状のまま賦課金が請求され続けることとなります。必ず当事者間での確認の上、届出ください。適正な運営のため、皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

こんな時は必ず改良区に届出をお願いします!!

組合員資格や農地の移動があったとき

- 農地の移動（売買・交換・贈与・賃貸契約及びその解除等）
 - 農業者年金（経営移譲による）を受ける場合
 - 組合員の死亡、経営の移譲による名義変更
 - 住所、振替口座の変更
- 提出書類：組合員資格得喪通知書
- 提出書類：貯金口座振替依頼書（変更）
：住所変更届

農地を転用するとき

決済金の納付が必要です

- 宅地等への変更
 - 公共用地（道路等）買収による転用
- 提出書類：地区除外申請書、農地転用等の通知

土地改良施設を利用するとき

使用料の納付が必要です

- 家庭排水、合併浄化槽からの浄化水の放流
 - 土地改良財産を出入り口に利用
 - 公共下水道、集落排水処理施設に接続
- 提出書類：土地改良財産他目的使用承認申請書
- 提出書類：土地改良財産他目的使用中止届

◆公共機関（農業委員会・法務局等）で手続きを行っても、**土地改良区に届出がなければ台帳・賦課等の変更ができません**のでご注意ください。

各種届出用紙は土地改良区に準備しておりますので、印鑑等をご持参の上手続きをお願いします。

◆賦課金の納入には自動口座振替をご利用ください。お手続きは改良区でお願いします。

取扱い金融機関：山形おきたま農業協同組合・山形銀行